

「公印省略」

8 福岡共募第 4 9 号  
令和 8 年 5 月 1 4 日

共同募金会各支会会長 様

社会福祉法人  
福岡県共同募金会  
会長 貫 正 義

「大槌町林野火災による災害義援金（岩手県）」の募集協力について（依頼）

共同募金運動の推進につきましては、日頃から格別の御尽力を賜り感謝申し上げます。  
さて、標記について、岩手県共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に、別添要綱に基づき、下記のとおり義援金の募集を開始されました。

つきましては、趣旨を御賢察いただき、下記に御留意のうえ、貴支会においてできる限りの御対応をお願いいたします。

なお、標記義援金は、岩手県が設置する義援金配分委員会において配分が決定され、被災者へ配分される予定です。

## 記

### 1 義援金募集期間

令和 8 年 5 月 7 日（木）から令和 8 年 8 月 3 1 日（月）まで

### 2 添付書類

- (1) 「大槌町林野火災による災害義援金（岩手県）」 募集要綱
- (2) 「大槌町林野火災による災害義援金（岩手県）」 領収書希望者名簿（様式）

### 3 協力いただきたい内容

#### (1) 義援金募集に関する問い合わせへの対応

寄付者が岩手県共同募金会の義援金受付口座へ直接振込をした場合は、「義援金募集要綱と振込票控え」が「免税証明書」となり、領収書がなくても寄付金控除申請（確定申告）が可能です。寄付者にその旨、御案内くださるよう御伝達願います。

#### (2) 義援金の受付・送金 ※送金先は、別添要綱を参照

①受け付けた義援金は、適宜岩手県共同募金会の受入口座に送金してください。

②寄付者に対し、原則として貴会名義の受領書を発行し交付ください。

※義援金箱の設置に協力いただける場合は、別添の受付表示を活用ください。

4 義援金の受入れについて

義援金の受入れの際、寄付者が寄付金控除申請時に必要な領収書を希望する場合は、岩手県共同募金会あて領収書希望者名簿を直接送付してください。

募金部募金課 担当 櫻木・山本
TEL 092-584-3388
FAX 092-584-3386
E-mail bokin@fuku-shakyo.jp